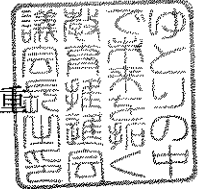


平成20年2月1日

内 灘 町 長 八十出 泰 成 様
内灘町教育委員長 中 村 進 様

ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議
会 長 浅 野 秀 重



学校規模適正化について（提言その3）

－内灘中学校2校化など－

貴職におかれましては、日頃から内灘町の教育環境の整備充実にご尽力いただいていることに対し、敬意と感謝を申し上げます。

また、当推進会議の過去2カ年の提言内容を尊重され、「小学校1・2年生の30人以下学級」及び「小学校英語教育」を実施し、保護者及び学校現場からも高い評価を受けていることに対し、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年度も学校規模適正化などについて、審議を続けてまいりましたがその結果を下記のとおりまとめましたので、今後の教育施策実施にあたり尊重されるようお願いいたします。

記

別 紙 添 付

1. 学校評議員制度について

教育関連3法の改正趣旨のひとつである学校及び教育委員会の機能強化や、学校評価の一層の推進に資するため、学校運営に関する有識者や地域住民の助言などを求め、かつ、適正な外部評価を実施し、望ましい学校運営を実現するため学校評議員を早急に制度化すべきであると考えます。

2. 学校規模適正化について

内灘中学校は、現在24学級であり、文部科学省が示す義務教育諸学校における適正規模の上限である18学級を、長きに渡り上回っている状態である。

このような状況から、当会議として設置当初から、学校現場の視察や学校長の意見聴取、PTAのアンケートなどを実施し議論を重ねてきたが、このたび以下のように意見を取りまとめました。

(1) 内灘中学校の現状から

内灘中学校の現状は、全般的に落ち着いた中にも、明るく活発な生徒がほとんどであり、特に近年は良好な学校運営がなされていると考える。具体的には、学業や部活動における良好な成績や問題行動をとる生徒の減少、不登校生徒の減少などが示している。また、文化祭での合唱コンクールや運動会の自主的運営など大規模校の利点を生かし、迫力とまとまりがある生徒の自主的活動が随所に見受けられる。これらは、生徒たちの学校生活の向上に向けての主体的な取組みとともに、それを支えるため保護者や地域住民の理解と協力を得て、的確かつきめ細やかな指導を続けてきた教員集団の教科指導・生徒指導などの結果であると考えます。

(2) 2校化推進の基本的考え方から

文部科学省が示す適正規模（12学級～18学級）の実現は、長期的視野に立った場合、児童生徒の社会性の涵養や教科指導、生徒指導の安定的実現のために必要であることは言うまでもないことであると考えます。

しかしながら、前述した内灘中学校の現状及び保護者の意見並びに適正規模化するための第2の中学校建設位置及び校区のあり方などを考えるとまちづくりの観点からなお議論が必要ではないか、との委員からの指摘があった。

町当局におかれては、中学校規模適正化の実現に向け、まちづくりの観点から鋭意議論を続けるとともに、財政面の環境整備に取り組むよう望みたい。

(3) 内灘中学校における一層の教育環境の整備について

前項の考えからも、内灘中学校の規模適正化には、なお時間を要するものと見込まれるが、現状の項で述べたとおり学校は、全般的には落ち着いた状況とは言えるものの、家庭や地域の学校に対する要望の多様化など教員にかかる負担は益々増加する傾向にある。

したがって、現在の落ち着いた状況を維持・向上するために、よりきめ細やかな生徒指導や教科指導、教育相談体制の更なる充実が必要である。

そのため、教材・教具・備品等の物的支援とともに、人的支援を含めた教育環境の整備を推進するよう強く望みたい。